

リサイクルとごみの出し方の手引き

- ごみは、指定袋に入れて指定日の朝、指定場所・指定時間までに出してください。
・木曽町・木祖村・王滝村 8時30分 ・上松町・南木曽町・大桑村 8時00分
- 指定袋に入らない特定のごみは、証紙を貼って出すことができます。
- 指定袋には、指定のごみ以外はいれないでください。(違反ごみは収集しません。)
- 指定袋に入れるのは、指定の重量とし、口元を縛り、記名してください。

燃えるごみ

回収日	燃えるごみの収集日
回収場所	ごみステーション
出し方	燃えるごみ指定袋（赤色）



紙くず・繊維くず・
革製品・紙おむつ
資源にできない
燃えるもの



資源物はリサイクルへ出してください。
金属・ガラス等の燃えないごみ・電気製品・
生ごみ・液体など
・排泄物はトイレ等へ流してください。

燃えないごみ (不燃ガラス類)

回収日	不燃ガラスの収集日
回収場所	ごみステーション
出し方	燃えないごみ指定袋（青色）

不燃ガラス類



陶器・せともの類



プラスチック製 家電製品

又は、小型家電リサイクルへ



灰・電池は 不燃ガラスの日

不要な袋に入れる



燃えないごみ (金物類)

回収日	金物の収集日
回収場所	ごみステーション
出し方	燃えないごみ指定袋（青色）

空缶類



スプレー缶は
穴を開ける

空缶、アルミ缶

金属製品



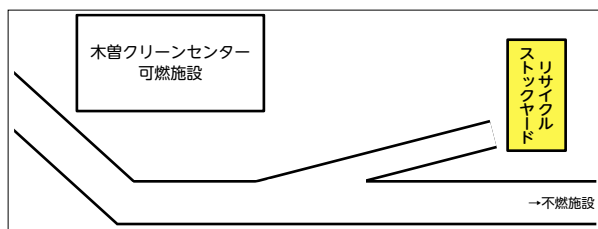
なべ、やかん、三輪車、
自転車、スキー板 など

金属製の家電製品



電子レンジ、ストーブ など

旧クリーンセンター跡地に、リサイクル
ストックヤードが開設されました。
木曽郡の方だれでもご利用いただけます。



木曽地域全域が対象となります (リサイクルストックヤード)

■持ち込める品目

◎紙類 (ダンボール・新聞紙・飲料パック・その他の古紙類)

◎衣類 (布・化繊の衣類・シーツ・タオル・毛布など)

※洗濯をし、ポリ袋に入れ持ち込んでください。

◎小型家電 (ご家庭で不要となった小型家電製品)

◎乾電池・蛍光灯 (LED は不燃ガラスの日)

■受入時間：土日祝日を除く毎日

午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

※年末年始 (12/29～1/3) はお休みです。

資源リサイクル

プラスチック製 容器包装

回収日	プラの日（月2回）
回収場所	ごみステーション
出し方	プラスチック製容器包装指定袋（黄色）

対象

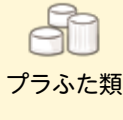
プラスチック製
容器包装の対象（例）



プラ製袋
フィルム類



プラ製ボトル類



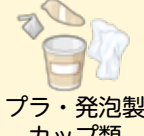
プラふた類



チューブ容器類



あみ・ネット類



プラ・発泡製
カップ類



プラ製パック
トレイ類

対象外

（例）

在宅医療
廃棄物

危険品



発泡スチロール



ペットボトル



プラマークがないプラスチック製品
湿布のテープも対象外です。

生ごみ

回収日	生ごみの日（週2回）
回収場所	ごみステーション
出し方	生ごみ指定袋（緑色）

対象

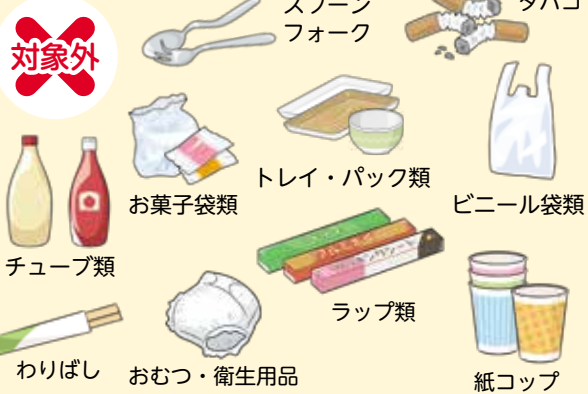
堆肥化できる『生ごみ』
台所から出る『調理くず』『食べ残し』など



カニ・エビ・貝・卵の殻
残飯など

野菜等調理くず・肉
魚類の骨

対象外



チューブ類

わりばし

お菓子袋類

おむつ・衛生用品

トレイ・パック類

ラップ類

ビニール袋類

紙コップ

紙 類

回収日	町村指定の回収日
回収場所	町村指定の回収場所
出し方	ひもなどでまとめて出す

ダンボール

対象

中が波状であるもの

対象外

防水コートや汚れているもの
臭いのあるもの



紙製飲料パック

対象

牛乳・ジュースの紙製パック



新聞紙



古紙・チラシ・雑紙・雑誌類・その他古紙

対象

チラシ・包装紙・雑誌

紙袋には紙以外のものは、いれないでください



対象外

カーボン紙・感熱紙・テープ・シール
臭いの強い紙（線香や石けんの箱など）

各町村のリサイクル施設もご利用いただけます。また、
木曽クリーンセンターに隣接しているリサイクルストック
ヤードもご利用ください。

- ・木曽町・木祖村・王滝村【リサイクル広場】へ
- ・木祖村の方は【リサイクル倉庫】もご利用ください。
- ・上松町【こまくさワークセンター】へ
- ・南木曽町【南木曽町リサイクルストックヤード】へ
又は、【リサイクル倉庫】へ
- ・大桑村【くわっこ工房リサイクル広場】へ



ペットボトル

このマークが対象です

回収日	町村指定の回収日
回収場所	町村指定の回収場所
出し方	設置の回収ネットへ入れる

ペット1の表示
(ラベル) がつ
いているものが
対象



このマークの表示が
ある飲料用やしょう
ゆ等のペットボトル



飲料用以外のペットボトル
マークがないペットボトル
⇒リサイクルマークがなければ
可燃ごみへ

発泡スチロール

回収日	町村指定の回収日
回収場所	町村指定の回収場所
出し方	設置の回収ネットへ入れる



発泡スチロール類



スチロール以外の素材のもの
(ウレタン、エチレン、塩ビなど)
⇒可燃ごみへ

衣類

回収場所	町村指定の回収場所
出し方	そのまま持ち込む

回収場所	木曽クリーンセンター リサイクルストックヤード
出し方	ポリ袋に入れ持ち込む



布・化繊の衣類、シーツ、タオル、毛布
ハンカチなど



ビニール製品、革製品、汚れたもの、油・ペ
ンキの付着したもの、糸くず、裁断くず、電
気毛布、カーペット、ぬいぐるみなど
⇒可燃ごみへ

食用廃油

回収日	—
回収場所	町村指定の回収場所
出し方	回収場所の設置容器へ入ってください。



植物性の食用油



動物性の食用油
⇒固めて可燃ごみに

天かすなどは取り除く

※分別対象外の地域があります。町村の分別に従ってください。

乾電池

回収日	不燃ガラスの回収日
回収場所	ごみステーション
出し方	不要な袋などに入れて出してください。



マンガン乾電池・アルカリ乾電池
ボタン電池・オキシライド乾電池



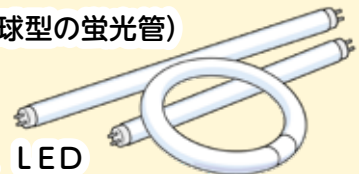
充電式電池 (ニッカド、ニッケル、リチウムイ
オンなど)、バッテリー
⇒電器店のリサイクルボックスへ入れるか、購
入先に相談

蛍光管

回収日	リサイクルガラスびんの回収日
回収場所	町村指定の回収場所
出し方	回収場所の設置容器へ入れてください。



蛍光管
(直管、円管、電球型の蛍光管)



電球、グロー球、LED
⇒不燃ガラスの日に

リサイクルびん

回収日	町村指定の回収日
回収場所	町村指定の回収場所
出し方	回収場所設置の容器へ



リサイクルび
んの対象
(水洗いした
もの)



飲料用びん
油・ドレッシング
のびんなど



・飲食用以外のびん
・乳白色のびん
(陶器と区別が困難)

・びん以外のガラス類
(ガラス板・食器など)
・強化ガラス製品
・針金のついたびん
(不燃ガラスの日に)

資源として出していただきたいもの

以下の品目は、製造販売メーカーがリサイクルを行っています。
木曽クリーンセンターでも充電器、専用電池以外は小
型家電として受け入れていますが、できる限りメーカーリサ
イクルにご協力をお願いします。



携帯電話



パソコン

木曽クリーンセンター 休日のご案内

- 毎週 土曜日・日曜日
- 祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)
- 毎週水曜日は業務上の都合により、燃えないごみの持ち込みはできません。

お問い合わせ

木曽広域連合 木曽クリーンセンター
TEL (**) 24-3131

ごみの持ち込み

回収日	—
回収場所	—
出し方	クリーンセンターへ持ち込む

指定袋や証紙シールで収集に出せないごみはクリーンセンターへ持ち込むことができます。

持込受入日・受付時間			
種類	燃えるごみ / 可燃粗大ごみ	燃えないごみ / 不燃粗大ごみ	リサイクル品 (紙類・小型家電等)
持込場所	可燃ごみ処理施設	不燃ごみ処理施設	木曽CCストックヤード
営業日	毎週 月～金曜日	毎週 月・火・木・金	毎週 月～金曜日
休業日	年末年始・土・日・祝日	年末年始・水・土・日・祝日	年末年始・土・日・祝日
受付時間	午前8:30 ～ 午後4:30		
持込手数料	一般家庭・事業者 持込手数料 130円 / 10kg		無料

受け入れできないごみ

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）対象品目

テレビ（ブラウン管・プラズマ・液晶）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン

自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化に関する法律）対象品目

自動車、バス、トラック、自動車部品全般

クリーンセンターで処理することができないごみ

- 原動機・原動機付のもの
- タイヤ
- 農業用プラスチック類
- 高压容器
- 産業廃棄物
- 施設が受け入れできない大きさのごみ
- 有害・危険物

証紙シールの使い方

燃えるごみ（燃えるごみは証紙2枚で出すことができません）

- 長さ50cm×直径30cm以内・重さ10kg以下にまとめたものに証紙（シール）1枚を貼る。
- 証紙で出せるものの例 ・直径10cm以内の木や竹、板などを、規定サイズに切断し結束したもの
・タキロンなどは50cm以内に切断して丸めて結束
- ※ごみ収集車で回収するため、指定の大きさを超えたものは収集しません。

燃えないごみ

- 指定袋に入らない不燃ごみで、1人で簡単に持てる大きさのもの
 - 10kg以下の不燃ごみには証紙を1枚、10～20kg以内のものは証紙2枚を貼る。
- 証紙で出せるものの例（重さに応じて証紙を貼り付けてください）
- ・スキー板は1組で結束
 - ・物干し竿、波ボタンは長さ180cm以内で丸めて結束
 - ・反射式ストーブ・電子レンジ・自転車などは、そのまま証紙を貼る。
- ※20kgを超えるもの、長さ180cmを超えるもの、一人で持てないものは直接持ち込んでください。